第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第１節　健康	責任者	所属	健康課
基本施策	１　母子の健康づくり	総合計画書記載ページ	P32－35		氏名	原　咲子

施策がめざす将来の姿	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］
●子どもが健やかに生まれ、心身ともに健康で安全に育つ環境が整っています。 ●妊娠、出産、子育てに関する理解が広がり、地域社会全体で妊婦・子育てを見守り支える環境が整っています。 ●関係機関や専門職との連携が図られ、虐待防止などのための体制が整っています。	・妊娠出産に向けた支援では、令和元年度から助産師を２名体制とし、妊婦電話支援「マタニティコール」及び母乳相談を新たに実施するとともに、平成 31 年４月から産後ケア事業を開始し支援体制を整備した。特に育児不安になりやすい新生児から乳児期前半に重点を置いて妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行った。 　また、子育て世代包括支援センターとして位置づけている保健センターと子育て支援センターの担当者で、利用者支援会議を定期的に実施するとともに、産科医療機関とも情報交換等の連携を図った。 ・乳幼児期からの健康の保持・増進では、乳幼児健康診査、育児教室及び予防接種を行い、子どもの健やかな成長発達と保護者の健康づくりを促した。 　また、子育て支援、発達支援、虐待未然防止については、関係部署が健康診査や教室などを通じて、連携した支援体制をとった。事例への対応は、関係部署及び医療機関とも連携して行った。

目標値	基本成果指標	単位	基準値 年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 R2	算出根拠
	母子保健サービスに満足している市民の割合	％	H26	76.2	－	83.5	88.6	－	－	85.0	・市民アンケートによる

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称／個別施策の名称	指標名（単位施策の成果指標）／個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績 H30	実績 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）妊娠出産に向けた支援	妊婦健康診査受診率	100.0％(H26)	100.0％	100.0％	100.0％	【指標数値の分析】 ・妊婦健康診査受診率については、定期的な妊婦健康診査を受診することの重要性について、母子健康手帳交付時の健康教育や産科医療機関と連携し周知啓発した結果、目標を達成している。 ・子育てにストレスを感じている市民の割合については、令和元年度はアンケート未実施。			◎
	子育てにストレスを感じている市民の割合	39.5％(H26)	－	－	27.5％				
①　妊娠・子育てに関する知識の普及・啓発	若い頃からの妊娠・子育てへの心構えを育むため、小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、喫煙や飲酒が妊娠に及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割などについて普及・啓発に努めます。					成人式では、「妊娠・出産の医学的適齢期」に関するリーフレットを配布した。 　婚姻届出時には、喫煙や飲酒が妊娠に及ぼす影響などに関するリーフレットを配布した。 　４か月児健康診査時に子育てネットワーカーが子育ち親育ちミニ講座を行った。 　関係機関と連携し、妊娠・子育てに関する知識の普及・啓発を行うことができた。	特になし。	関係機関と連携し、本人・保護者に向けた効果的な知識の普及啓発を検討していく。	◎
②　妊娠を望む夫婦に対する支援	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。					引き続き、一般不妊治療費の助成により、一般不妊治療にかかる経済的な負担を軽減した（令和元年度実績 29 件）。 　一般不妊治療費助成制度を利用した夫婦には状況にあわせて、県の実施している特定不妊治療費の助成を紹介した。	特になし。	引き続き、助成制度を実施していく。	◎
③　妊娠初期からの健康管理の支援	妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、母子健康手帳交付時に、かかりつけ医による定期的な妊婦健康診査の必要性の指導や、妊娠や子育てに関する知識の情報提供、妊婦の心身面の状況把握や相談支援を行います。					令和元年度から助産師を２名体制とし、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援として妊婦電話支援「マタニティコール」を開始した。特に、育児不安になりやすい新生児期から乳児期前半期に重点を置いた支援ができた。 　特に支援が必要なハイリスク妊婦には、妊娠早期から継続的な支援を行い、出産後の育児支援まで切れ目なく支援ができた。 　また、産後ケア事業を開始し支援体制を整備した。 　子育て世代包括支援センターとして位置づけている保健センターと子育て支援センターの担当者で、利用者支援会議を定期的に実施するとともに、産科医療機関とも情報	より安心して出産が迎えられるよう、妊娠届出時にハイリスクと判断された妊婦や初産婦だけでなく、より多くの妊婦に電話支援を充実させる必要がある。 　産前産後をサポートするサービスについて、必要性や優先順位を検討していく必要がある。	より多くの妊婦に電話支援ができるよう検討していく。 　また、産前産後をサポートするサービスについても、必要性や優先順位を検討していく。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						交換等の連携を図った。			
④　妊娠期からの仲間づくりへの支援	妊婦の不安解消や出産後の育児における孤立防止のために、母親教室等を通して妊婦同士の情報交換や交流の場を設けるなど、仲間づくりを支援します。					母子健康手帳交付時やパパママセミナー及びプレママと産後ママの交流会で妊婦同士や産婦同士の交流の時間を設けている。 特に産婦同士は交流後の仲間づくりにつながっている。	妊娠中は交流の場への参加が非常に少ない状況である。原因として、働く妊婦が増加していること、産科医療機関での出産に向けた支援が充実してきていることなどが考えられる。 また、妊婦のニーズが把握できていない状況である。	妊婦のニーズを把握し、妊婦の必要とする支援を検討していく。	○
⑤　父親の子育てへの参加促進	父親の妊娠への理解と子育てへの参加促進のため、パパママセミナーや子育てに関する講座の開催と内容の充実を図ります。					父親が参加しやすいようパパママセミナーは土曜日・日曜日に開催し、救命講習会を日曜日に開催した。 パパママセミナーの内容には、父親の役割を組み込んでいる。 両事業ともに定員に近い参加者があり、他の母子保健事業に比べ夫婦そろっての参加が多く、父親の育児参加を促すことができた。 令和元年度の乳幼児健康診査問診票の父親の育児参加状況（よくやっている、時々やっていると答えた割合）は93.2%であった。（平成 30 年度 94.2%、平成 29 年度 92.7%）	特になし。	保健事業への父親の参加を促す周知啓発を行うとともに、保健分野以外の取組に関する情報を提供し、つなげることが必要である。	◎
（２）乳幼児期からの健康の保持・増進	乳幼児健康診査受診率	97.8%(H26)	99.9%	97.9%	100.0%	【指標数値の分析】 ・乳幼児健康診査受診率は、目標値近くを推移している。未受診者に対しては、訪問等によりすべての対象者の状況を把握しており、保健活動の成果が表れている。 ・３歳で虫歯がある子どもの割合は、目標を達成している。乳児期からの教室や歯科健康診査を実施し、定期的にフッ化物塗布を行っている成果であると思われる。			○
	３歳で虫歯がある子どもの割合	8.8%(H26)	7.2%	8.3%	10.0%				
①　乳幼児健診とフォロー体制の充実	乳幼児の疾病や虫歯、障害や虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、未受診児や経過観察児とその親を対象として、関係機関と連携しながら個別相談を行うなど、フォロー体制の充実を図ります。					健康診査は４か月児・１歳６か月児・３歳児を対象に実施し、歯科健康診査は１歳６か月児・２歳児・２歳６か月児・３歳児を対象に実施し、多職種を配置し相談支援を行っている。 新たに母乳相談を実施した。 特に支援が必要な場合には、健診時から関係機関と連携し、継続的に支援を行っている。 要支援児に対する巡回相談を保育園・幼稚園・小学校・児童館で実施し、職員等への支援を行った。 ３歳までの乳幼児については、健康診査や家庭訪問などで全対象者を把握し、支援が必要な場合には関係機関と連携した支援を行った。 関係機関と連携したフォロー体制を整備し、切れ目ない支援ができた。	健康課題が社会性の発達、親子の関係性や親のメンタルヘルス、子ども虐待の未然防止など変化しており、支援内容も複雑化している。	健診時における相談支援だけでなく、関係機関と連携しながら個別相談を行うなどフォロー体制の充実が必要である。	◎
②　乳幼児の疾病や事故防止知識の普及・啓発	子どもが健やかに安全に育つように、家庭訪問や健診時等に乳幼児のかかりやすい疾病やその予防・予防接種に関する情報提供を行うとともに、「こどもの救命講習会」を開催し、家庭での事故防止と事故時の対応の普及・啓発に努めます。					新生児訪問時や幼児健康診査時に事故防止のためのリーフレットの配布により、発達段階に応じた周知と各家庭での振り返りができている。 ４か月児健康診査時に事故防止の DVD 放映と集団指導及び「こどもの救命講習会」を実施している。 保健センター内に事故防止グッズを紹介したパネルを掲示するとともに実際に使用している。 予防接種については、新生児訪問時に情報提供を行っている。	乳幼児健康診査問診票で把握している事故発生率は、現状維持しているが減少に向けての取組を検討する必要がある。	発達段階に応じた周知と各家庭での振り返りができるような支援を検討していく。	○
③　子どものこころと身体の健康づくりの推進	子どもの自尊感情と基礎体力の向上、健やかな成長発達のために、関係機関と連携し、幼少期からの親の関わり方とその重要性について啓発に努めます。また、学校や保健推進員、食生活改善推進員等と連携して、食育を通した子どもの健全な身体づくりを支援していきます。					月齢や年齢に合わせ離乳食教室や歯みがき教室を行っている。 また、１歳の誕生月前には「バースデーメッセージ」として育児情報を送付した。 親の関わりについて、４か月児健康診査では子育てネットワーカーによる講話、のびのび子育て教室では子育て支援センター保育士と連携して啓発している。 地区保健推進員活動による親子を対象とした食育教室を実施した。 成長の段階に応じた育児情報を関係部署と連携し周知	子育てに関する情報が氾濫する状況の中で、成長段階に応じた適切な健康情報を関係部署と連携し周知啓発していく必要がある。	成長段階に応じた適切な健康情報をより分かりやすく簡易に保護者に周知啓発できるような方法を検討していく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
	個別施策の名称	個別施策の内容								
							啓発できた。			
	④　親への健康教育の推進	将来的な疾病の予防に向けて幼少期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの日常生活習慣を確立するため、親への健康教育を推進します。また、母親自身の健康づくりのための各種健診の受診勧奨と生活習慣病の予防に対する意識の向上に努めます。					乳幼児を対象とした各種健康診査、教室等において、子と親自身に向けた望ましい生活習慣づくりの健康教育を行っている。 母親の健康管理のために、乳幼児健診や各教室等において、がん検診や健康診査等の受診を勧奨するとともに、ヤング健診やがん検診は、子どもを連れて来ても受診できることを周知した。 40 歳未満を対象としたヤング健診受診者は横ばい、40 歳未満の骨粗しょう症検診受診者は増加傾向にある。令和元年度のヤング健診受診者数及び 40 歳未満の骨粗しょう症検診受診者数はそれぞれ 108 人、105 人である。	望ましい生活習慣について健康教育を行っているが、幼児健康診査問診票からみる歯みがき習慣や食習慣は改善がみられない状況のため、引き続き啓発していく必要がある。 若い世代の健診受診率を向上するため、引き続き受診率向上を図る取組が必要である。	子と親自身の健康づくりを推進するために、保護者へのがん検診や健康診査等の受診を勧奨し、受診率向上を図る取組を検討していく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第１節　健康	責任者	所属	健康課
基本施策	２　成人の健康づくり	総合計画書記載ページ	P36－39		氏名	原　咲子
施策がめざす将来の姿	●生涯を通して、市民が自ら健康づくりに取り組む環境が整っています。 ●心身ともに健康的な市民が増え、健康寿命が延びています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・生活習慣病等予防対策の推進では、健康づくり計画「健康いわくら 21（第２次）」に基づき、年代に合わせた健康づくり・生活習慣病予防等のために健康診査・歯科健康診査、がん検診及び健康講座等の事業を実施している。特に、複数のがん検診等が同時に受けられるよう体制を整備した。 ・健康づくりのための環境づくりでは、新たに設置した健幸づくり推進委員会において、健幸づくり条例（案）を作成した。 ・高齢者・中高年の介護予防、健康づくり支援では、平成 30 年度に整備した五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業等の充実を図った。 ・こころの健康づくりの推進では、保健推進員活動等で健康講座を実施し、知識の普及啓発を行った。 　また、毎月１回臨床心理士によるこころの健康相談を実施するとともに、健康チェックの日や面接・電話相談では、保健師が相談を担当し、必要に応じて、病院や保健所、関係機関等と連携した支援を行った。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値 年度	基準値 基準値	現状値 H27	現状値 H28	現状値 H29	現状値 H30	現状値 R1	目標値 R2	算出根拠
	定期的に健康診査を受けている市民の割合	%	H25	44.0	－	65.7	－	44.1	－	50.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	%	H25	82.4	－	89.6	－	85.1	－	86.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）生活習慣病等予防対策の推進	国民健康保険加入者の各種がん検診受診率（平均）	27.0％(H26)	21.1％	21.8％	50.0％	【指標数値の分析】 ・国民健康保険加入者の各種がん検診受診率については、個別検診や休日検診の拡大、セット検診の導入等、検診を受けやすい環境の整備をしてきたが、目標値には達していない。健康いわくら 21（第２次）の中間評価に伴って実施したアンケートからは、がん検診を受診していると回答した人のうち、６割以上の人が職場や肺がん、大腸がん、胃がん検診を含んだ国民健康保険の人間ドック等、市のがん検診以外を受診しているという結果であった。 ・生活習慣病予防教室参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で３月に実施を予定していた事業が中止となったこともあり減少傾向にあるが、実施年度によりテーマや実施内容や実施方法等を変更していることも影響していると思われる。			○
	生活習慣病予防教室参加者数	721 人(H26)	622 人	584 人	750 人				
①　健康づくりに関する情報提供と健康教育の充実	市民の健康や健康づくりに対する意識を高めるため、広報紙、ホームページや地区ごとに開催する健康教室などにおいて、生活習慣病に関する知識や健康づくりに関する情報提供と内容の充実に努めます。特に若い世代への生活習慣病予防の啓発と健康診査の重要性の周知に努めます。					生活習慣病予防について各種教室を実施した他、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、保健センターだより、地区保健推進員活動などを通して、情報提供を行った。 　健康づくりに関する情報提供として、保健師等が健幸伝道師として市民団体等にミニミニ講座や健幸づくり講座を行った。 　若い世代が受診するヤング健診や職域連携事業で生活習慣病予防（ロコモティブシンドローム・歯周病）の啓発を行った。	保健センターを利用する機会のない青年期や壮年期、健康無関心層に対する情報提供を行う方法を今後も検討する必要がある。	若い世代や健康無関心層に向けた取組が必要であり、健康いわくらマイレージ事業についてはアプリの導入を検討している。 　また、市民に健康情報を提供する事業所を登録する健幸情報ステーション事業を検討している。	○
②　がん検診・歯科健康診査等の充実	がん等生活習慣病の予防・早期発見のために、がん検診の定員枠の拡大、医療機関での個別検診の実施や若い世代を対象とした健診事業の充実に努めます。また、歯周病は糖尿病と関連があることから、歯周病の早期発見・早期治療のために、糖尿病予備群に対して歯科健康診査の受診勧奨を推進します。					周知啓発のため、以下のことを実施した。 ・がん検診のガイドブック（けん診ガイド）を作成し、広報紙と同時に全戸配布。理容院・美容院にも設置。 ・ポスターやチラシを公共施設や医療機関等へ配布。 ・がん検診については 30 歳・40 歳・50 歳に加え、新たに 60 歳・65 歳に個別通知。 　受診しやすい体制を整えるため、以下のことを実施し	がん検診において、若い世代の受診者が少ないため、検診の必要性の周知や受診勧奨をさらに進める必要がある。 　受診しやすい体制を整備した節目歯科健康診査であるが、若い世代の受診者をさらに増加させるため、健診の重要性を周知し、受診の動機づけとなるような取組の検討が必要である。	引き続き、がん検診の必要性の周知や受診勧奨を進めていく。 　国民健康保険加入者対象の人間ドックの受診者数を加味して受診率を考えていく必要がある。 　歯科健康診査を若い世	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称／個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名／個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
						た。 ・日曜日の申込受付や土・日曜日にけん診を実施。 ・特定健康診査と肺がん検診を同日に実施。 ・同日に実施する胃がん（X線）、大腸がん、肺がん（喀痰）検診について、２日間に限り乳がん（エコー）検診を組み入れ、一度に４種類の検診を受診できるようにした。 ・集団検診全日程のうち１日を除いて、３種類以上の検診を同日に受診できるようにした。 ・障害者通所施設歯科健康診査事業助成を開始し、障がい者が歯科健康診査を受診しやすい環境を整えた。	糖尿病予防歯科健康診査の受診率が減少しているため、原因を分析する必要がある。 在宅療養者で歯科健康診査を受診できない人への対応を検討していく必要がある。	代が受診できるようにするため節目の年齢を20歳まで拡大することを検討している。 在宅療養者で歯科健康診査を受診できない人への対応を検討していく。	
③ 生活習慣の改善支援の充実	生活習慣病やその予備群の人たちが悪化及び増加しないように、食生活や運動習慣などの日常生活の改善と自己管理に取り組むための個別相談等の充実を図ります。また、妊婦や乳幼児健康診査等の機会をとらえ、若い世代からの歯周病予防などの啓発・推進を図ります。					健康診査後の結果相談や特定保健指導を行い、食生活や運動指導の個別指導を行った。 また、健康相談時に尿中塩分測定実施による高血圧予防の情報提供や、特定健康診査時に40歳代の人に生活習慣チェックと生活習慣病予防に関する情報提供を行った。 母親教室や幼児歯科健康診査で食生活に関する健康教育を行った。 若い世代が受診するヤング健診や職域連携事業では、唾液潜血検査を実施し、歯周病予防の指導を行った。	生活習慣の改善を効果的に実施できるよう指導内容の充実及び利用しやすい環境の整備が必要である。	若い世代や健康無関心層に向けた取組が必要であり、健康いわくらマイレージ事業についてはアプリの導入を検討している。 また、市民に健康情報を提供する事業所を登録する健幸情報ステーション事業を検討している。	○
（２）健康づくりのための環境づくり	保健推進員や食の健康づくり推進員の活動への参加者数	10,832人(H26)	6,923人	6,984人	12,000人	【指標数値の分析】 ・保健推進員や食の健康づくり推進員の活動への参加者数は、減少傾向にあり目標値を大きく下回っている。参加者が固定化し、新規の参加者、男性や若い世代の参加が少なく、活動に広がりが見られないことが原因として考えられる。			○
① 健康づくり推進のための体制づくり	市民の主体的な健康づくり支援を効果的、かつ、きめ細やかに進めるために関係部署の連携体制をさらに強化し地域で支える健康づくりの普及啓発を推進します。					健幸都市いわくらの実現のため、健幸づくり条例制定に向けて、市民委員を含む健幸づくり推進委員会において条文の素案を作成した。 健康課題である高血圧対策のため、名古屋大学との共同研究を始めた。 健康マイレージ事業では、市内の企業、小中学校及び関係部署と連携・協力して事業を実施した。 食の健康づくり推進員活動では、関係部署、関係団体と連携して、「季節の野菜料理プラス１品集」等の配布と料理教室を実施した。 体力チェック事業では、総合体育文化センタートレーニング室を利用し、関係部署と連携して運動習慣づくりを推進した。 高齢者の健康づくりでは、関係部署と連携し、多世代交流ふれあい歩け歩け大会、介護予防教室を実施した。 地域職域連携事業として商工会の健康診断時に体力チェックと口腔内チェック等を行った。	健幸づくり条例制定後、市民へ周知啓発するとともに、市民及び関係部署や関係機関との協働により健康づくりを推進していく必要がある。	健幸づくり条例の周知啓発を行い、さらに健康づくりを推進していく。	○
② 地域における健康づくり活動の推進	市民の健康づくりや健康的な食生活への取組を推進するため、保健推進員や食の健康づくり推進員とともに活動の企画・事業運営を行うなど、身近な地域における健康づくり活動を支援します。また、老人クラブや民生委員・児童委員等との連携を図り、各地域の状況を把握した上で、地域に応じた健康づくり事業を推進します。					地区保健推進員活動の企画・運営支援を行い、体操教室、歩け歩け運動及び栄養教室等を行った。 さらに、老人クラブ、民生委員・児童委員と連携することで、地域の状況に合わせた活動を推進することができた。 食の健康づくり推進員活動を支援するため学習会を開催し、栄養教室や野菜料理のレシピ集（５種類）の作成につながった。	地区保健推進員活動の参加者数が減少傾向にあり、参加者が固定化し若い世代の参加が少ないため、地域への周知啓発を行うとともに、各団体と連携した活動を行っていく必要がある。	保健推進員活動について引き続き地域への周知啓発を行う。 また、地域における健康づくりを推進していくための方策を検討していく。	○
（３）高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	60歳以上で１日30分以上歩く人の割合（市民アンケート）	33.4％(H26)	－	－	40.0％	【指標数値の分析】 ・60歳以上で１日30分以上歩く人の割合及び治療目的以外に定期的に歯科の健康診査を受けている市民の割合については、アンケート未実施。 ・介護予防教室参加者数については、増加しているが、目標値を大きく下回っている。令和元年度は対象者年齢の上限を設けず実施したため、後期高齢者の参加者数が増えたと考えられる。			○
	治療目的以外に定期的に歯科の健康診査を受けている市民の割合	38.1％(H26)	－	－	34.5％				
	介護予防教室参加者数	393人(H26)	51人	99人	510人				
① 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	いつまでも要介護状態にならないようにするため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防教室の開催、ウォーキング事業の充実など、総合的な高齢者・中高年					体力チェックを取り入れ年代に応じた健康教育や男性を対象とした運動教室、平成30年度に整備した五条川健	介護予防については、介護保険の制度改正に合わせ平成29年度から基本チェックリ	高齢者向けのシルバーリハビリ体操指導士の養	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標 指標名 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題 実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
	の健康づくりを推進します。また、６５歳節目歯科健康診査時には、歯周病予防とともに介護予防のための支援を推進します。					幸ロードを活用したウォーキング事業を行った。 地域で活動する団体等へも高齢者の健康づくり・介護予防の健康教育を実施し、ロコモティブシンドローム予防・フレイル予防について周知啓発することができた。 また、関係部署と連携し、高齢者向けのシルバーリハビリ体操指導士の養成講座を行い、22 名に指導士の認定証を交付した。 65・70・76 歳節目歯科健康診査では口腔機能チェックにおいて､指導が必要な人に口腔機能向上のための指導が実施される体制が整備でき､歯科医師等による指導を実施した。	ストの結果による対象者の選定をしなくなったため、介護予防に積極的に取り組む必要がある人に対するアプローチが困難である。 今後は、高齢者向けのシルバーリハビリ体操指導士の養成と活動の場を増やすなど地域で活動する団体等や関係部署と連携した取組が必要である。 健康づくりについては、参加者が固定化しているため、様々な年代や性別及び無関心層にアプローチする取組が必要である。	成と活躍の場の拡大等の課題を踏まえ、関係部署などと連携して取り組んでいく。	
（４）こころの健康づくりの推進	ストレスを解消する方法を持っている人の割合	61.9％(H26)	－	－	70.0％	【指標数値の分析】 ・ストレスを解消する方法を持っている人の割合については、アンケート未実施。 ・こころの健康教室参加者数については、目標値を達成している。			◎
	こころの健康教室参加者数	212 人(H26)	216 人	244 人	180 人				
①　こころの健康づくり知識の普及・啓発	こころの健康を保つことができるよう、また、こころに問題を抱える人への理解が深まるよう、ストレスへの対処法や休養の必要性など、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。					こころの健康講座の開催､ホームページ等による知識の普及啓発を行った。 また、地区保健推進員活動でも、こころの健康をテーマにした教室を実施し、知識の普及・啓発ができた。	目標は達成しているが、こころの健康に関する知識は幅広い年代に必要なため、今後も知識の普及・啓発が必要である。	今後も引き続き、こころの健康講座の開催及びホームページ等による知識の普及啓発を行う。	◎
②　こころの相談体制の充実	過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。					毎月１回臨床心理士によるこころの健康相談を実施した。 健康チェックの日や面接・電話相談では、保健師が相談を担当し、必要に応じて、病院や保健所、関係機関等と連携した。 また､関係部署と協力して他機関の相談窓口の周知啓発をするにあたり、ホームページを活用し、他機関が実施する SNS の活用について紹介した。	相談事業の認知度をさらに向上する必要がある。	今後も引き続き事業の周知に努め、こころの健康相談及び健康チェックの日や面接・電話相談等を実施していく。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第１節　健康	責任者	所属	健康課
基本施策	３　医療・感染症予防	総合計画書記載ページ	P40-42		氏名	原　咲子
施策がめざす将来の姿	●日常的な健康管理や身近に受診できる「かかりつけ医」があります。 ●必要な予防接種を安全に安心して受けられる体制が整っています。 ●感染症の対策に関する情報を身近に得ることができるようになっています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・医療体制の充実では、災害時の備えや食事等について、４か月児健康診査や地区保健推進員活動等を通して普及啓発に取り組むことができた。 　また、BCP 訓練等により、健康班の活動について職員で共有できた。 ・感染症対策の推進では、感染症等の予防を啓発するため広報紙等で情報提供を行った。 　また、風しん予防接種の追加的対策として、これまで定期接種の機会がなかった年代の者を対象に抗体検査の結果により予防接種を実施し、感染の予防に寄与した。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	%	H25	73.4	－	83.7	80.1	75.7	－	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）医療体制の充実	休日急病診療所を知っている市民の割合	90.7%(H26)	－	－	98.0%	【指標数値の分析】 ・休日急病診療所を知っている市民の割合及びかかりつけ医を持っている市民の割合については、アンケート未実施。			○
	かかりつけ医を持っている市民の割合	62.9%(H26)	－	－	80.0%				
①　市民にわかりやすい医療情報の提供	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適正な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供するよう努めます。					広報紙、ホームページ等を活用して、医療情報の提供やかかりつけ医の必要性について啓発した。 　また、転入者等に市内医療機関マップを配布した。 　けん診ガイドを作成し、広報紙と同時に全戸配布するとともに、保健事業や地区保健推進員活動等でも配布した。 　ホームページに休日急病診療所の当番医表を掲載している。	近隣市町の医療機関情報については、各医療機関のホームページ等で詳細な情報を得ることができるが、引き続き、適切な情報提供に努める必要がある。	引き続き、的確でわかりやすい医療情報の提供に努める。	◎
②　休日・夜間救急医療体制の維持・充実	市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。					近隣市町と連携して、第２次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の確保に努めた。 　年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助している。	休日急病診療所が開設されて45年経過しており、施設の老朽化に伴い、適切な維持管理が必要である。	今後も、近隣市町との連携により、救急医療体制の維持・充実に努める。 　引き続き、施設の計画的な維持管理に努める。	○
③　災害時に備えた保健予防の充実	災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に対応できるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化に努めます。					職員の防災訓練及びBCP 訓練により、災害時の保健活動情報の収集や伝達をシミュレーションした。 　また、必要な啓発資材を作成し、すぐ活動できるよう持ち出しセットとして準備した。 　県と合同で、保健師の派遣要請のための災害時情報伝達訓練を実施した。 　災害時等の保健活動に迅速に対応するため、災害時保健活動マニュアルを見直すとともに、保健活動に必要な物品等を点検・補充した。 　災害時保健活動等の研修に順番に職員が参加した。	災害時に備え、保健活動のシミュレーション訓練を繰り返し実施し、継続的に職員の意識の向上を図っていく必要がある。 　受援時に備え、必要な情報の整理や受診体制を検討していく必要がある。	定期的に、災害時保健活動マニュアルを見直していく。 　職員の訓練や研修等を実施していく。	○
（２）感染症対策の推進	予防接種の接種率（四種混合、麻しん・風しん混合、BCG）	96.6%(H26)	100%	97.4%	98.0%	【指標数値の分析】 ・予防接種の接種率（四種混合、麻しん・風しん混合、BCG）については、目標値に近く、接種勧奨に力を入れた効果が出ていると考える。			○
①　感染症予防の啓発	感染症に対して、市民の安全確保や感染予防を図るために平常時から情報収集と迅速な情報提供の体制づくりに努めます。エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、引き続き広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。					感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、保健センター事業での予防啓発とともに広報紙、ホームページ、保健センターだより、ほっと情報メール等を利用し周知した。 　新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市ホームページ、ほっと情報メール、Facebook、LINE により随時情報を配信するとともに、保健センターや長寿介護課の窓口及びさくらの家や南部老人憩の家にチラシを設置し、手洗い、咳エチケットなどの感染予防対策や相談窓口につい	感染症に対しては、引き続き平常時から情報収集に努める必要がある。 　新たな感染症等が発生した場合には、適切に対応できるよう努める必要がある。	新たな感染症等が発生した場合も迅速に情報提供できるよう、平常時から情報収集に努めていく。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標（指標名／基準年度及び基準値／実績値H30／実績値R1／目標値R2） / 個別施策の内容	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	個別施策の実施状況と課題：積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
		て案内し、周知に努めた。			
②　予防接種の充実	予防接種に対する意識向上のため、予防接種の有効性や安全性などについての正しい知識の普及と情報提供に努めます。また、広域による予防接種の充実など接種しやすい体制を整えるとともに、予防接種の費用負担の軽減や新しい予防接種についての対応を検討するなど、予防接種の充実に努めます。	生後２か月頃に予防接種の予診票綴と説明案内を個別通知し、乳幼児健康診査等においては予防接種歴を確認し、未接種者への接種勧奨を行った。 二種混合ワクチン接種、日本脳炎予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種（定期）の個別通知及び麻しん・風しん混合予防接種２期未接種者への接種勧奨を行った。 妊娠を予定または希望する女性を対象に、風しんの任意接種の助成を行った。 65 歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌の任意接種の助成において、自己負担額を軽減した。 風しんの追加的対策として令和元年度は、昭和 47 年４月２日～昭和 54 年４月１日生まれの男性に抗体検査と予防接種のクーポン券を送付し、未受診者に対しては勧奨通知をした。昭和 37 年４月２日～昭和 47 年４月１日生まれの男性のうち希望者には、抗体検査と予防接種のクーポン券を発行し、感染拡大の防止に努めた。	岩倉市における令和元年11月までの風しん（追加的対策）抗体検査進捗率は、全国や愛知県より上回っているが、引き続き周知に努める必要がある。 令和２年10月からロタウイルスワクチンが定期接種化されるため、滞りなく実施できるよう、準備する必要がある。	引き続き、未接種者への接種勧奨を行う。 定期接種として検討されている予防接種があるため、情報収集を行い、常に最新の情報を発信していく。	◎
③　新型インフルエンザ等対策の充実	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。	県が実施する新型インフルエンザ等対策総合訓練（情報伝達訓練）を協働安全課と連携して実施した。 新型インフルエンザ等対策実務者会議において、緊急事態措置を行う区域設定、住民接種について尾張北部医療圏内で情報共有した。 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、備蓄していたマスクと手指消毒薬を必要とする部署へ提供するとともに、消毒用に次亜塩素酸ナトリウムを新たに購入した。	住民接種について、岩倉市医師会をはじめ関係者と具体的な対応を検討していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を検討する必要がある。	新型インフルエンザ等の対策について、継続的に訓練を実施するとともに、住民接種の体制づくりやマニュアルの作成が必要なため、国や県の動向を見ながら検討していく。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を検討していく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第２節　市民福祉	責任者	所属	長寿介護課
基本施策	高齢者福祉・介護保険	総合計画書記載ページ	P43-47		氏名	中野　高歳

施策がめざす将来の姿	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］
●高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを持って充実した毎日を送っています。 ●介護保険制度などの公的なサービスと地域の支え合いによって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。	・健康・生きがいづくりの推進では、多世代交流センターさくらの家を中心に多世代交流事業を実施するとともに、老人クラブ連合会やシルバー人材センターと連携し生きがいづくりを支援した。 ・高齢者を支える体制の充実では、高齢者の各種福祉サービスの向上に向け、サービス内容の検討を進め、見守り体制の強化等各種事業の充実を図ることができた。 ・介護保険事業の充実では、第７期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の２年目として介護保険サービスの充実に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、迅速なサービス提供につながる体制づくりに努めた。 　在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が地域や自宅で長く暮らし続けられる環境づくりに努めた。 　介護給付費の適正化を図るとともに市が指定権限を持つ事業所に対して集団指導や実地指導を実施することで事業所の質の向上と介護保険制度の適切な運営を図ることができた。

目標値	基本成果指標	単位	基準値 年度	基準値 基準値	現状値 H27	現状値 H28	現状値 H29	現状値 H30	現状値 R1	目標値 R2	算出根拠
	介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合	％	H25	78.3	－	80.5	78.5	70.0	－	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称／個別施策の名称	指標名／個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（1）健康・生きがいづくりの推進	老人クラブ会員数	3,456 人(H26)	2,868 人	2,710 人	4,000 人	【指標数値の分析】 ・老人クラブの会員数及びシルバー人材センターの会員数については、年々減少傾向にある。生活スタイルの変化により様々な個人活動がなされ、会員数の減少が直ちに健康や生きがいづくりに大きな影響を与えるとは分析できないが、高齢者同士の地域コミュニケーションの重要性を鑑み、魅力ある活動の促進や運営を支援し、会員数の増加を図ることは必要である。			○
	シルバー人材センター登録者数	335 人(H26)	299 人	291 人	400 人				
①　高齢者の介護予防・健康づくり支援	「成人の健康づくり」の再掲（P38）								
②　高齢者の生きがいづくりの支援	高齢者の生涯学習活動を支援するため、生涯学習・スポーツ講座等の充実を図ります。また、その活動拠点として、多世代交流センター・老人憩の家の運営に努めるとともに、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。					生涯学習・スポーツ講座として多世代交流センターさくらの家で半期ごとに自主企画講座等を開催した。 多世代交流事業として実施したさくらの家まつりでは、マンドリン演奏やマジック、「たっちゃんの紙芝居」を公演し、好評を博した。	引き続き、高齢者の生きがいづくりを支援していく必要がある。 生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図るために関係部署との調整が必要である。	引き続き、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、多世代交流の場を提供していく。	○
③　老人クラブなど団体の育成・支援	高齢者の地域社会への貢献活動や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、老人クラブの活動支援や、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。					老人クラブ連合会への補助金により支援を行い、各種イベントに対して、運営支援を行った。 老人クラブ連合会へ敬老事業の一環として「臨時開館」や「多世代交流ふれあい歩け歩け大会」事業を委託し、それらの企画や参加をすることによる生きがいづくりを支援した。 介護事業所でのボランティア活動を行ういきいき介護サポーター事業を引き続き実施し、令和元年度末で 30 名の登録があった。	老人クラブ会員数の減少を考察し、新規加入、時代に即した魅力ある運営等の支援が必要である。 高齢者会員相互の助け合いの機運の形成や友愛訪問等による相互見守りの拡大が必要である。	引き続き高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めていく。 老人クラブ連合会創立 50 周年記念事業を補助し、開催の支援をする。	○
④　就労機会の充実	高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に情報を提供するために、ハローワークなど関係機関と連携し、パンフレット等を窓口に設置するなど情報提供に努めます。					岩倉市シルバー人材センターに対して補助金により支援を行った。 また、広報紙を利用したシルバー人材センターの会員募集を行った。	魅力あるシルバー人材センターの運営。 再任用等よりも比較的自由に働けるシルバー人材センターの会員として働きたい人材の確保に努めていくことが必要である。	引き続き、補助金による支援やアドバイスを行う。	○
（2）高齢者が安心して生活できる環境づくり	認知症サポーター養成講座受講者数	4,646 人(H26)	7,276 人	7.798 人	8,000 人	【指標数値の分析】 ・認知症サポーター養成講座受講者数については、いわくら認知症ケアアドバイザー会による養成講座を継続的に実施し、順調に伸びている。			○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
①　高齢者や認知症に対する理解促進・敬愛意識の高揚	高齢者や認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座等を実施するなど、地域における高齢者や認知症に関する講座の開催など学習機会や、学校などと連携して子どもが高齢者と交流する機会の拡充に努めます。					認知症勉強会及び声かけ訓練に関しては、効率よく多くの地域で開催できるように、民生委員児童委員の協力のもと支会活動の一環として実施し、中本町、東町、中野町で 30 人の参加があった。 また、認知症に対する正しい知識、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が小学校等で認知症サポーター養成講座を開催した。継続的に認知症の映画会・講演会等を開催している。	認知症サポーターを今後どのように活用していくかが課題である。 今後新たな認知症に関する施策として、認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジ等の検討が必要である。	引き続き、高齢者や認知症に対する理解促進・敬愛意識の高揚に努めていく。 認知症勉強会及び声かけ訓練の手法についても検討するとともに、周知していく。 認知症サポーターの活用方法やステップアップ、チームオレンジ等について検討する。	○
②　高齢者の地域における交流促進	高齢者のひきこもりを防止し、社会的に孤立させないため、多世代交流センターや老人憩の家などの活用促進、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン※活動支援など、地域における交流の場の充実に努めます。					さくらの家や南部老人憩の家は、様々な講座の実施や風呂の無料利用により、毎日集える施設になっている。 また、地域における交流の場として、社会福祉協議会の支会ごとのふれあい・いきいきサロン活動に加え、地区での開催として地区ふれあい・いきいきサロン活動を実施している。 平成 29 年度に設けたサロンの開設運営に高齢者交流サロン活動費補助金に、令和元年度は６団体から申請があり、交付団体が９団体になった。	さくらの家や南部老人憩の家、サロン活動等の活動内容の充実により、居場所の確保や交流の機会を増やすことが必要であり、引き続き、関係機関の連携支援が必要である。	引き続き、地域における交流の場の充実に努めていく。	○
③　高齢者の権利擁護・虐待防止	高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理等を支援するため、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、虐待を防止するため、広く市民に虐待に関する知識の普及・啓発を行うとともに、ケアマネジャーなどの関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。					成年後見制度の周知、高齢者の権利擁護について、広報紙等を通じ周知啓発に努めた。 平成 30 年７月設置された尾張北部権利擁護支援センターとの連携により、早期に成年後見人の擁立につなげることができている。 広報紙等で虐待の防止についての周知に努めた。 虐待通報の事案や困難事例はケース会議を開催し、情報収集に努めるとともに、虐待通報があった場合は早急に事実確認を行い、ケアマネジャー等との適切な対応ができるように努めた。	虐待の被害を最小限に食い止めることが課題である。	引き続き、関係機関や警察等からの情報を広く市民に周知し、未然防止に努めるとともに、必要な場合には関係機関に迅速につなげ、早期対応に努めていく。	○
④　高齢者の生活支援サービスの充実	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報システム、生活支援型給食サービス、すこやかタクシー料金助成などをニーズに合わせて見直しながら充実を図ります。					ひとり暮らし高齢者等を対象として安心して日常生活を送ることができるよう緊急通報システムの設置、生活支援型給食サービスについては事業者を １ か所追加し、３事業者とした。 すこやかタクシー料金助成、救命バトン配布等の事業を実施している。 各種福祉サービス利用の件数は微増傾向にある。 引き続き、すこやかタクシー料金助成や救命バトンの配布による支援を実施している。	必要なサービスや制度の周知に努めるとともに、高齢者のニーズに合わせたサービスの見直しが課題である。	生活支援サービス内容を見直すとともに、引き続き、高齢者が安心して日常生活を送ることができるように努めていく。	○
（３）高齢者を支える体制の充実	ひとり暮らし高齢者等の実態把握調査実施件数	1,597 件(H26)	3,275 件	3,764 件	2,500 件	【指標数値の分析】 ・ひとり暮らし高齢者等の実態把握調査実施件数及び見守りをするひとり暮らし高齢者等の数については、高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者の数も増加傾向にある。ひとり暮らし高齢者の数が増えるにつれて、地域での見守り体制の充実を図ることが必要である。			○
	見守りをするひとり暮らし高齢者等の数	584 世帯(H26)	656 世帯	654 世帯	700 世帯				
①　地域包括支援センターの体制強化	高齢者の総合的な相談・支援を担う地域包括支援センターについては、2 か所目となる地域包括支援センターを新たに設置し、一層の体制・機能強化を図ります。また、介護保険サービスにとどまらない様々な支援を行うため、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議等により保健・医療・福祉・介護など関係者の連携を強化し、ネットワークの充実に努めます。					保健・医療・福祉・介護などの担当者による地域ケア会議を開催し、支援の困難なケースについて検討し、多職種の連携を図った。 小地域ケアネットワーク会議を開催し、地域の意見や情報交換をし、ネットワークの推進に努めた。	保健・医療・福祉・介護などの連携について、高齢者の支援を強化し、ネットワークの充実を図ることが課題。	地域包括支援センターや地域の関係者等との情報共有などにより、連携の強化に努める。	○
②　地域における見守り・支援体制づくり	高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の実態を把握し、民生委員・児童委員をはじめ地域住民による見守りや生活を支える地域福祉活動を推進します。また、支援が必要な高齢者の情報が、市や地域包括支援センターなどの関係機関へ迅速に伝わるシステムを構築します。					地域包括支援センターによる実態把握では、ひとり暮らし認定のある高齢者や高齢者世帯を対象に高齢者の在宅支援に努めた。 民生委員や生活支援型給食サービス、緊急通報システムによる見守りや見守りに協力が得られる事業所と高齢者地域見守り協力に関する協定を締結し、事業所と見守りを実施している。 令和元年 10 月より行方不明になる可能性のある認知症高齢者等に対し岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネッ	岩倉団地見守り隊など見守り活動の進んでいる地区にならい、他の地区への働きかけや市内全体での見守り活動を促進していくことが課題である。	地域における見守り・支援体制づくりは、地域性を考慮しながら、進めていく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						トワーク事業と同時に個人賠償責任保険の加入を促し、見守り体制の連携強化をした。商工会へ地域の高齢者等の見守りの協力事業者の登録を募集した。 平成 30 年度に見守り協定を締結している事業者と高齢者地域見守りに関する連絡会議を開催し、高齢者の地域見守りの推進を図った。 また、地域での情報交換や課題について小地域ケアネットワーク会議を開催した。			
（４）介護保険事業の充実	地域密着型サービス事業所数	6 事業所(H26)	10 事業所	12 事業所	9 事業所	【指標数値の分析】 ・地域密着型サービス事業所数については、令和元年度に認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が新たに整備され、介護保険事業の充実が図られた。			○
①　介護サービスの充実	必要な時に必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの利用者の意向や動向の把握に努め、地域密着型サービスなど介護サービスの充実を図ります。また、介護保険制度の改正による新たなサービスや事業に関して、調査・研究を行い、適切なサービス等の提供に努めます。					第７期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の２年目として介護保険サービスの充実に努めた。 介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括支援センターと連携し、基本チェックリストを活用することで介護サービスを必要とする人に必要な介護サービスを迅速に提供できるよう努めた。 在宅医療・介護連携推進事業では岩倉市在宅医療・介護サポートセンターによる出張勉強会や市と連携した介護予防講演会を開催し市民への周知に努めた。 また、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターによる地域ニーズの把握や高齢者の通いの場（サロン）の立ち上げ支援等を行った。	介護予防・日常生活支援総合事業では指定事業所による介護予防相当サービスだけでなく、基準緩和型サービスの普及に努める必要がある。 在宅医療・介護連携推進事業では、ACP についての普及啓発や電子＠連絡帳の更なる利用促進が必要である。 生活支援体制整備事業ではサロン活動だけでなく、地域ケア会議との連携を密にして市の施策に反映できるような住民ニーズの把握に努める必要がある。	第８期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、市内の介護保険事業者と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る。 在宅医療・介護連携推進事業では、岩倉市医師会在宅医療担当理事と連携し、市民に向けた普及啓発を行う。 生活支援体制整備事業では、より細かく市民のニーズを把握しサービスの充実に努める。	○
②　介護保険財政の健全な運営	介護保険制度の安定的な運営を確保するため、ケアプランの点検などの介護給付適正化事業に取り組みます。また、介護保険事業計画の定期的な見直しによる適正な介護保険料の設定や高齢者保健福祉計画等推進委員会による計画の進行管理を行い、介護保険財政の健全化に努めます。					第７期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の安定的な運営に努めた。 また、高齢者保健福祉計画等推進委員会を３回開催し、計画の進行管理を行った。 介護給付適正化事業主要５項目（１）認定調査状況チェック（２）ケアプランの点検（３）住宅改修等の点検（４）医療情報との突合・縦覧点検（５）介護給付費通知を実施し、介護保険財政の適正化を図った。	ケアプランの点検を実施するにあたり、担当職員の質の向上と愛知県国民健康保険団体連合会からの情報を活用した対象ケアプランの選定方法を研究していく必要がある。	愛知県国民健康保険団体連合会が実施する研修に参加するだけでなく、近隣市町の適正化事業の実施状況・実施方法を研究する。	○
③　介護保険制度の周知と相談体制の充実	介護保険制度についての理解を促進するために、新しい被保険者などを対象に幅広く制度の周知を行い、介護サービスが適切に利用されるように努めます。また、市や地域包括支援センターにおいて高齢者の様々な相談に対応するとともに、家族介護者への支援が行えるように体制の充実を図ります。					65 歳になる人を対象に、介護保険制度を知ってもらう機会として、介護保険制度の説明会を地域包括支援センター等と協力して２回開催したほか、岩倉まちづくり出前講座として介護保険制度をテーマに講座を１回開催した。これらにより、複雑かつ制度改正の多い介護保険制度の周知と理解の促進を図ることができた。 市内２か所に設置した地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会に委託し、高齢者に対する総合的な相談体制の確保と充実を図り、きめ細やかな相談体制を構築したことで、高齢者及びその家族が抱える様々な問題解決に寄与することができた。	介護保険制度が複雑で更に制度改正が頻繁に行われていることから、介護保険制度に関する説明会の開催は益々重要度を増している。しかし、参加者が少ないため効果が得られにくいことから、開催時期や開催場所、周知方法等についてさらに工夫が必要である。 高齢者数等の増加に伴い、相談件数や相談内容に関しても複雑かつ困難なケースが増えている。	団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、今後益々高齢者及び要支援・要介護認定者が増えることが予想されている。そのため、地域包括支援センターによる相談体制の充実は今後益々重要性を増すことから、相談体制等を確保するため地域包括支援センターの適切な運営に努める。	○
④　介護サービス事業所の質の向上	介護サービス事業所の質の向上を図るため、指導監督権限を有する市が地域密着型サービス事業所の指導、監査を行います。また、介護サービス事業所の第三者機関による外部評価結果の活用や介護相談員の派遣事業を行います。					令和元年度は、市内の地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所等に対し、集団指導会を各１回実施し、介護保険制度の改正における留意点などの周知を図るとともに、地域密着型サービス事業所２か所、居宅介護支援事業所等４か所に対して実地指導を行った。これらにより、介護サービス事業所の質の向上を図ることができた。 また、地域密着型サービス事業所の集団指導会に合わせて、市内介護サービス事業所を対象に、あいち働き方改革推進キャラバンサポートセミナー講師派遣事業を	平成30年度から居宅介護支援事業所の指導・監督権限が市に移譲され、これまでの地域密着型サービス事業所を含めると大幅に指導・監督が必要となる事業所数が増えたことから、計画的に実地指導等を行っていく必要がある。 また、指導・監督を行う職員のスキルアップが必要である。 第三者機関による外部評価結果の活用について検討が必要である。	介護サービス事業所の質の向上のため、引き続き、事業所への集団指導や実地指導を行うとともに、事業者が実施している第三者機関による外部評価結果を活用するなど、介護サービス事業所の質の向上に向けた取組に関する検討を進める。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
	個別施策の名称	個別施策の内容								
							活用し、介護人材の確保・定着を目的とした研修会を開催した。研修会の開催により働きやすい職場づくりに対する意識が高まった。 　介護相談員２名を、特別養護老人ホーム２か所、介護老人保健施設１か所、グループホーム４か所、小規模多機能型居宅介護事業所２か所、地域密着型通所介護事業所４か所及び認知症対応型通所介護事業所１か所の計14か所に派遣した。			

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［A］基本施策の総括的評価

<table>
<tr><td>章</td><td>第１章　安心していきいきと暮らせるまち</td><td>節</td><td>第２節　市民福祉</td><td rowspan="2">責任者</td><td>所属</td><td>子育て支援課</td></tr>
<tr><td>基本施策</td><td>２　子育て・子育ち支援</td><td>総合計画書記載ページ</td><td>P48-52</td><td>氏名</td><td>西井上　剛</td></tr>
<tr><td>施策がめざす将来の姿</td><td>●地域や子育てに関わる機関が連携し、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。
●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。</td><td>基本施策の実施状況・成果［総括的評価］</td><td colspan="4">・保育サービス等の充実では、令和元年 10 月より市内学校法人の協力により小規模保育事業所（０歳児から２歳児：定員 19 名）を開設し、３歳未満児の保育の受け皿を拡充した。
・岩倉北小学校の放課後児童クラブの学校敷地内での実施に向けた、屋内運動場等複合施設の基本設計を実施した。
・地域の子育て支援体制の充実では、以前から要望があった１歳の子どもの保護者の交流の場として、新たにおでかけこっこ広場をくすのきの家で開始した。</td></tr>
</table>

目標値	基本成果指標	単位	基準値 年度	基準値 基準値	現状値 H27	現状値 H28	現状値 H29	現状値 H30	現状値 R1	目標値 R2	算出根拠
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	％	H25	24.0	−	39.2	37.5	30.8	−	40.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	％	H25	74.3	−	83.1	82.6	77.7	−	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［B］単位施策・個別施策についての評価

<table>
<tr><td rowspan="2">単位施策の名称</td><td colspan="5">単位施策の成果指標</td><td colspan="3">個別施策の実施状況と課題</td><td rowspan="3">評価</td></tr>
<tr><td>指標名</td><td>基準年度及び基準値</td><td>実績値 H30</td><td>実績値 R1</td><td>目標値 R2</td><td rowspan="2">実施内容及び評価理由</td><td rowspan="2">積み残し課題（新たな課題）</td><td rowspan="2">今後の取組及び方向性</td></tr>
<tr><td>個別施策の名称</td><td colspan="5">個別施策の内容</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（１）保育サービス等の充実</td><td>３歳未満児保育の受入児童数</td><td>197 人(H26)</td><td>324 人</td><td>343 人</td><td>280 人</td><td colspan="3" rowspan="2">【指標数値の分析】
・３歳未満児保育の受入児童数については、３歳未満児の保育ニーズの増大に対し、民間施設での利用定員の増員や公立保育園での保育士の増員を行い、受入児童数を拡大している。平成 31 年４月１日実績（さらに令和２年４月１日実績 345 人）で目標値を大きく上回っている。
・保育園の耐震化率については、実施済み。</td><td rowspan="2">◎</td></tr>
<tr><td>保育園の耐震化率</td><td>100.0％(H26)</td><td>100.0％</td><td>100.0％</td><td>100.0％</td></tr>
<tr><td>①　保育サービスの充実</td><td colspan="5">要望の高い０歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションなど、新たな事業に取り組むとともに、一時保育、病児保育、休日保育などの保育サービスの充実に、引き続き努めます。また、公立保育園と私立の保育園・認定こども園における、保育の適切な利用調整の実施や交流を推進します。</td><td>子育てしやすい環境づくりとして、保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育、市外病児・病後児保育施設利用補助事業を引き続き実施した。
依然として高い状況にある３歳未満児の保育ニーズの受け皿として、令和元年 10 月から市内の学校法人の協力により小規模保育事業所を開設し、３歳未満児で受入枠を 19 人増加した。
公立と私立の幼児教育や保育に関する質の向上や情報交換のために、公立保育園と認定こども園での園児の交流や、園長会や職員研修を合同で実施した。</td><td>保育の人材育成のため、公立と私立の施設の間で、今まで以上に活発な交流や情報交換が必要である。</td><td>依然として高い状況にある３歳未満児の保育ニーズに対応するため、受け皿の拡大を検討していく。</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>②　保育施設の充実</td><td colspan="5">保育環境の向上のための幼児室への空調機の増設や、老朽化している施設について、計画的な改修に努めます。</td><td>令和元年度は中部保育園のトイレ改修を行った。</td><td>保育園の複合化や統廃合を踏まえた更新を具体的に進めるにあたり、保護者や保育関係者をはじめ広く市民の意見を聞き取る手法について検討する必要がある。</td><td>現在の施設の維持補修を適切に行いながら、公共施設再配置計画に沿って施設の更新を行っていく。</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>③　放課後児童健全育成の充実</td><td colspan="5">子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするため、小学校６年生までの受入れを、順次、可能な学年から進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携の研究に取り組みます。</td><td>放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用について、学校敷地内に放課後児童クラブがある岩倉南小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校で土曜日に実施した。
岩倉北小学校内の放課後児童クラブの整備について、小学校屋内運動場等複合施設として基本設計を実施した。</td><td>市内の小学校５校の内、３校で学校敷地内に施設を整備し、放課後児童クラブの実施及び小学校６年生まで受入れを行っているが、残る２校の整備が必要となっている。
放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携や一体的な運用について、引き続き検討を行う必要がある。</td><td>岩倉北小学校屋内運動場等複合施設については、令和４年度の開設に向けて、実施設計、工事を行っていく。
曽野小学校の放課後児童クラブの整備を進めていく。</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（２）地域の子育て支援体制の充実</td><td>子育て支援施設利用者数</td><td>10,036 人(H26)</td><td>12,516 人</td><td>9,515 人</td><td>13,000 人</td><td colspan="3" rowspan="2">【指標数値の分析】
・子育て支援施設利用者数については、０歳及び１歳の人口減少により減少傾向となっていたことに加え、緊急事態宣言発令により３月を閉館としたことにより大きく減少した。
・ファミリー・サポート・センター会員数については、積極的に制度の周知を行い認知度の向上を図ったことにより増加した。</td><td rowspan="2">◎</td></tr>
<tr><td>ファミリー・サポート・センター会員数</td><td>299 人(H26)</td><td>359 人</td><td>398 人</td><td>330 人</td></tr>
<tr><td>①　子育て支援拠点施設の充実</td><td colspan="5">乳幼児を子育て中の親子の交流や育児支援の場として設置している子育て支援センターや、多世代交流センターさくらの家、生涯学習センターの子どもルーム、認</td><td>子育て支援センターにおいて、親子の交流促進を図るためのにこにこフロアーや、おもちゃではまだ遊べない赤ち</td><td>特になし。</td><td>引き続き、子育て支援センターが子育て中の親</td><td>◎</td></tr>
</table>

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称 / 個別施策の名称	指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
	定こども園などの子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。					ゃんとお母さんの交流の場としてのひよこ広場、飲食のできる場として週２日間のランチルームを引き続き実施した。併せて、子育てに関する行事をカレンダー式にして見やすくまとめた子育て情報を毎月、各施設に配布し周知に努めた。 また、地域の身近な場所を利用して、子育て中の保護者等が赤ちゃんを連れて、自由に参加できる交流の場として、おでかけひよこ広場をさくらの家、ポプラの家、くすのきの家、第三児童館で実施した。 さらに、令和元年度からは、以前から要望があった１歳の子どもの保護者の交流の場として、新たにおでかけこっこ広場をくすのきの家で開始した。 地域交流センターみどりの家、くすのきの家、生涯学習センターの子どもルーム、東部保育園内の子ども絵本図書室で読み聞かせやパネルシアターを実施した。 子育て支援センターが、子育て世代の交流や情報交換の場、また、気軽に子育ての相談や情報収集ができる施設として子育て世代に広く認識してもらうことができている。		子の交流の場として、今後も利用者の拡大を図るため、ニーズにあった行事や講座などを実施していく。	
②　相談支援体制の充実	保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、保健センターや保育園、幼稚園、児童館、子育て支援施設などが連携して、気軽に相談できる体制づくりと子育て支援に関する情報提供の充実に努めます。また、利用者支援事業の実施により、適切な保育サービスの情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携に努めます。					子育て支援センターでは、利用者支援員を２名配置して、育児相談や子育て支援に関する情報提供、関係機関との連携を行っており、さらに、定期的に栄養士・保健師も相談に当たっている。 保健センターでは、乳幼児健康相談や子ども発達相談などを実施している。 保育園では、園児の送迎時等の機会に必要に応じて保護者からの相談を受けている。 児童館では、身近に相談できる窓口として「じどうかんないろそうだんしつ」を設置している。相談事例が複数の関連部署に関わる場合は連携を取り対応している。 子育てに関する行事の案内を「ほっと情報メール」で配信して積極的な情報提供を行った。	孤立して外出できない等、相談に来られない保護者に対しての働きかけについて、研究していく必要がある。	引き続き、相談を受ける側として職員研修等による職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努める。	◎
③　地域ぐるみの子育て支援体制づくり	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル、子育てボランティアの育成など、地域ぐるみの子育て支援体制づくりに努めます。					ファミリー・サポート・センター事業では、会員交流会を子育て世代が集まりやすい土曜日に実施したり、地域交流センターにおいて依頼会員の勧誘を行ったりしたことにより援助会員が増加及び事業の周知を図ることができた。 また、会員相互の交流を促進することで、依頼会員や未利用者の利用の不安を取り除くことができ、利用の促進につながった。 子育て支援センターでは、引き続き子育てサークルの自主的な活動を支援しており、また、各児童館においても、幼児クラブを母親が中心となって運営活動している。 児童館では、児童館母親クラブやボランティアなどの地域の団体や人材の協力を得ながら児童館行事を実施している。児童館母親クラブは認知度も十分にあり、子育て世代と地域との関わりをつくることができている。	ファミリー・サポート・センター事業では、依然として援助会員が少ない状況にあるため、引き続き援助会員を増やす取組が必要である。 また、併せて外国籍の子どもに対応できる援助会員を確保または育成する取組も必要である。	引き続き、事業を実施していく。	◎
（３）子どもが健やかに育つ環境づくり	児童館利用者数（７館平均）	1,986 人(H26)	1,700 人	1,220 人	2,000 人	【指標数値の分析】 ・児童館利用者数（７館平均）については、子育て支援に注力した事業の実施、子どものための居場所づくりに努めたが、緊急事態宣言発令により、３月が閉館となり、利用人数が減少した。			◎
①　子どもに関わる行動計画の推進	子ども行動計画に基づき、子どものための居場所づくりや施設の活用など、具体的な施策を推進します。					平成29年度に策定した子ども行動計画に沿って子どものための居場所づくりを進めた。 子ども行動計画に基づく子どもの居場所づくりの推進のため、岩倉総合高校の保育の授業を選択している生徒たちと連携し、幼児親子との交流事業を実施した。 また、同校の美術部生徒たちとの連携では、小学生との交流事業を実施した。 子どもの社会参加の意識の向上を促すために、岩倉子ど	中学生及び高校生の居場所づくりとしての児童館や地域交流センターの活用について、引き続き検討する必要がある。	子ども行動計画に基づき、事業を実施していく。 児童館や地域交流センターの活用について検討していく。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称／個別施策の名称	指標名（個別施策の内容）	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
						ものまち事業として、子どもたちが主体になってまちを運営し社会生活を疑似体験する企画「にこにこシティ いわくら」を実施した。			
② 子どもを育む活動の支援体制づくり	子ども会活動やボランティア活動などをはじめとして、子どもたちが自主的に地域社会に参画できる仕組みをつくるよう努めます。					児童館が事務局となって、地域ごとの子ども会活動や岩倉市子ども会連絡協議会の運営を支援した。 児童館との距離があり、比較的利用頻度の低い地域の単位子ども会と連携し、児童館のPRと同時に行事を支援した。	児童人口減少と役員の成り手不足により、子ども会員の減少、単位子ども会が合併や解散となる傾向が見られるため、存続に向け支援する必要がある。	子ども会の育成者としての人材を親だけでなく、広く地域に求めていく。	○
③ 児童館活動・施設の充実	遊びを通じて子どもたちに様々な体験を与える活動を行うとともに、多世代交流など地域の人たちとの関わりを深め、児童館の身近な地域の施設としての役割を充実します。特に、中高生の居場所としての活用が図れるように検討を進めます。					児童館活動の充実及び地域との連携を図るため、老人クラブや民生委員、児童館母親クラブなど各団体の協力を得て、行事を実施した。 また、中学生専用タイムのほか、小学校高学年に特化した行事を計画し、実施した。	放課後児童クラブの小学校内への移転に伴い、一般来館児童のみの利用となった第四・第五・第六における児童館活動について、小学生以外の幅広い年代に利用しやすい事業内容の検討が必要である。	児童館の対象年齢が0歳から18歳までであることから、乳幼児から高校生世代まで利用しやすい環境づくりに努めていく。	◎
④ 児童遊園の利活用の促進	地域の児童遊園を子どもたちの身近な遊び場として有効活用を図るとともに、その管理については、地域と連携し、清掃等の環境整備に努めます。					児童遊園を定期的、随時に巡回しながら、適切な施設の維持管理に努めた。 便所清掃については、地元区や社会福祉法人への委託により実施するとともに、日常的な維持管理を地元区で行うなど地域と連携し、適切な維持管理に努めた。	特になし。	引き続き、地域と連携しながら、適切な維持管理に努めていく。	◎
（４）家庭への支援	子育て支援講習会受講者数	844人(H26)	640人	527人	900人	【指標数値の分析】 ・子育て支援講習会受講者数については、緊急事態宣言発令により３月の講習会（２回分）を中止したことにより減少した。 ・ひとり親家庭年間相談件数については、前年度と同程度となった。基準年からの相談件数の減少については、18歳未満人口の減少によりひとり親家庭の総数が減少していることによるものと推測される。			◎
	ひとり親家庭年間相談件数	265件(H26)	189件	185件	320件				
① 家庭の育児力・教育力の向上	夫婦が共に育児に関わるように、保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや育児体験発表会、親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、子育ち・親育ち事業の推進等により、妊娠や育児、親の役割などの知識の普及に努めていきます。					子育て支援センターにおいて、家庭での育児力・教育力の向上のため、引き続きパパ・ママ講座や栄養士・保健師による講座など子育てに関する講座を実施した。 また、栄養士、保健師、歯科衛生士による子育て講座や相談も行った。	特になし。	今後もニーズに合わせた様々な講座を実施し、家庭の育児力の向上に努めていく。	◎
② 児童虐待の未然防止・早期発見	家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを強化します。					市内の全小中学校、保育園、幼稚園を回り関係機関との情報共有など連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。 赤ちゃん訪問として生後４か月までの乳児の全戸訪問を民生委員・児童委員で実施し、育児相談や虐待の有無の確認を実施している。訪問時には子育て情報誌を配布し、乳幼児を育てている親子の交流ができる事業等の情報を提供しながら、地域の見守りによる育児家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見につながっている。	訪問拒否ではないが、里帰り出産などで訪問しても会えない家庭が存在している。 外国人家庭は訪問しても会話ができず、赤ちゃん訪問事業の目的が達成しにくい場合がある。	関係機関との連携を深め、協力して支援をしていく。 民生委員児童委員と連携しながら赤ちゃん訪問事業を継続していく。	○
③ ひとり親家庭の支援の充実	父子家庭を含むひとり親家庭の自立の促進を図るため、就労相談や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業を通して、きめの細かい支援を実施します。					ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。 特に支援の必要がある家庭に対しては、福祉課や学校教育課、社会福祉協議会と連携し、児童扶養手当や支援制度の申請を促した。 犬山公共職業安定所と連携し、ハローワーク出張相談窓口を開設した。 母子・父子自立支援員は県が主催する研修に参加する等、相談業務に必要な知識の習得に努めた。 自立支援給付金の制度については、給付対象となる資格や給付期間の拡大を実施し、ひとり親家庭の親に就業に結び付く資格の取得の促進を図った。 児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として給付金を支給した。	ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要がある。	引き続き、ひとり親家庭の個別の事情にあわせたきめ細やかな支援を実施していく。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［A］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第２節　市民福祉	責任者	所属	福祉課
基本施策	３　障害者（児）福祉	総合計画書記載ページ	P53－56		氏名	富　邦也
施策がめざす将来の姿	●障害のある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、安心して生活しています。 ●障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で暮らしています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・障がい者への地域生活支援では、市内の社会福祉法人に施設整備費補助金等の助成を行い、市内で初めての重症心身障害者にも対応した短期入所を兼ね備えたグループホームが設置された。 障がいのある子どもの支援方法の情報をまとめた「岩倉市サポートブック」を活用し、障害福祉サービスにおける情報提供や関係機関の連携強化につながっている。 ・障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実では、人権研修会で、その都度テーマを取り上げ、障がい者への合理的配慮への理解促進が図られてきた。さらに、令和元年度より障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう自立支援協議会主催の研修会を実施した。 障がいのある人もない人もともに生きる社会をつくることをめざし、平成28年４月に施行された「障害者差別解消法」の趣旨を広く市民に周知した。 ２市２町による尾張北部権利擁護支援センターと連携し、判断能力が不十分な障がい者への成年後見制度を含めた支援ができるようになっている。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠
			年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	生活・自立支援など障害者（児）福祉に満足している市民の割合	％	H25	76.8	－	85.2	83.0	79.3	－	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［B］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（1）障害者への地域生活支援	グループホームの入所者数	13人(H26)	15人	15人	16人	【指標数値の分析】 ・グループホームの入所者数については、グループホームさくら４人とグループホームすずい11人が利用。 令和２年度に新しいグループホームが市内に建設される予定であり、入所者数は増加する見込みである。			○
①　相談支援体制の充実	身体・知的・精神それぞれの障害の相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。					計画相談支援事業所が市内に３か所設置され、個々に応じた適切なサービスの提案がされている。 サービス等利用計画書の作成については、市内の３か所の計画相談支援事業所と連携して行った。 地域自立支援協議会において困難事例の課題、解決策などについて協議を行い、障害福祉サービス事業所をはじめ関係機関と連携して支援した。 相談支援体制充実のため実施している相談員については、平成29年度から障がい者相談員を嘱託職員の２人体制に強化し、増加傾向である精神障がい者への対応ができている。 ２市２町による尾張北部権利擁護支援センターと連携し、判断能力が不十分な障がい者への成年後見制度を含めた支援ができるようになっている。	施設などに入所・入院している障がい者が、地域での生活に移行するための一般相談支援体制を整える必要がある。	引き続き、市内事業所に働きかけを行いながら、相談支援業務の機能確保と運営について検討していく。	○
②　福祉サービスの充実と関係者の連携	障害者が安心して地域での生活を送ることができるよう、障害者計画等の見直しを行い、障害福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障害者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障害者の支援を充実します。					岩倉市サポートブックを活用し、適切な障害福祉サービスの提供や関係機関の連携強化を図った。外からはわからなくても援助が必要な方について、県と連携し、ヘルプマークを周知することで支援の充実を図った。医療的ケア児に対して県や江南保健所、保健センターと連携を図りながら協議の場やコーディネーターを設置した。 岩倉市障害者計画推進委員会を開催し、第５期障がい者計画、第５期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の推進を行った。 ３市２町（岩倉市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町）	困難事例に対応できるよう人材育成を図り、保健所、病院、社会福祉協議会など関係機関とのネットワークづくりが必要である。	市内に障害福祉サービスを提供する事業所も増え、住み慣れた地域で必要なサービスを受けることができる環境が整いつつあるが、引き続き、事業所への働きかけを行いながらサービス提供基盤の充実を図っていく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称／個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名／個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
						共同で開催する手話通訳奉仕員養成講座を犬山市で実施した。手話をはじめ、各種ボランティア養成講座の開催により、障がい者の社会参加しやすい環境づくりに努めた。 障がい者差別解消に向けて、窓口職員を対象に手話を身近なものとして捉えるための手話講座を実施した。 令和元年度から手話の広報紙掲載も行い、広く市民に周知した。 自立支援協議会主催の研修会を行い、障がい者への理解促進に努めた。 市内の社会福祉法人が市内で初となる重症心身障害者にも対応した短期入所を兼ね備えたグループホームを整備することに対して施設整備費補助金等により支援することにより障害者福祉サービスの充実につなげた。			
（２）障害者の社会参加促進	障害者のスポーツ・文化行事への参加者数	651 人(H26)	642 人	481 人	700 人	【指標数値の分析】 ・障害者のスポーツ・文化行事への参加者数については、対象はスポーツフェスティバル 40 人、夢コンサート 98 人、おもちゃ図書館 343 人。おもちゃ図書館は新型コロナウイルス感染症の影響で休館したため減少。			○
①　就労の支援	ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障害者雇用に対する理解促進に努めます。					障害者就業･生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や、一般の事業所で働くことが困難な人には、市内の就労継続支援事業所（A 型･B 型)、生活介護事業所といった本人に適した仕事の場所を紹介する支援を行った。 障がい者雇用に対する働く場の充実を図るため、商工会通信への記事掲載について商工会に働きかけ、事業者に通知した。 ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労の相談支援の強化が図られた。 就労移行支援や就労定着支援を実施して障がい者の一般就労が継続されている。	引き続き、障がい者雇用に対する働く場の充実を図り、障がい者の社会参加を進めていく必要がある。	関係機関へ働きかけ、障がい者雇用を含めた社会参加のあり方に対する理解・啓発を進める。	○
②　スポーツ・文化活動等への参加促進	障害者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障害者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。					社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや障がい者スポーツ教室への協力、PR のほか、愛知県障がい者スポーツ大会などへの参加を支援した。 また､スポーツや文化活動に手話通訳や要約筆記を設置し、聴覚障がい者が社会参加しやすい環境の整備を図った。 北尾張地区身体障害者福祉協会のグラウンドゴルフ大会への協力を行った。 いわくら･ユニバーサルデザイン協会主催の車いすテニス体験の周知等を行った。 社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション･交流活動に対する支援に努めた。 岩倉市文化祭に障がい者が作成した作品を展示した｡障がい者の芸術活動に取り組み、多くの市民に見ていただける発表の機会を確保できた。	引き続き、スポーツや文化活動等、障がい者が社会参加しやすい事業の充実を図りながら、社会参加事業への情報提供の方法も検討する必要がある。	社会福祉協議会や障がい者団体との連携を図り、参加への促進や啓発に努める。	○
③　人にやさしい移動環境の整備	「交通対策」の再掲（P134）								
（３）障害者に対する理解促進とボランティア活動の充実	障害者支援に関するボランティア登録者数	92 人(H26)	89 人	96 人	120 人	【指標数値の分析】 ・障害者支援に関するボランティア登録者数については、新規入会者と退会者の数が同等程度のため、数名の増減はあるが横ばいとなっている。			○
①　福祉教育の充実	「地域福祉」の再掲（P59）								
②　地域での障害者に対する理解促進	障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障害者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障害者への理解を促進します。					市主催の主要事業に手話通訳や要約筆記を設置し､聴覚障がい者の社会参加（情報保障）と地域住民の障がいに対する理解促進に努めた。手話通訳者を設置したことで、聴覚障がい者の社会参加の場が増えてきた。 広報紙へ障害者週間（毎年 12 月３日～９日までの期間）について掲載するとともに､いわくら市民ふれ愛まつりの	引き続き、人権研修会や地域自立支援協議会研修会を通し障がい者への理解を深め、障がい者が行事などに参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。	障がい者が市行事、地域の行事等に参加しやすい環境づくりを進めていく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						福祉フェスティバルで、障がいや障がい者に対する理解の促進を図ることを目的に啓発を行った。 平成 27 年度から人権研修会で障がい者配慮についての映画上映や講演会を行い、障がい者への理解とサポートを促進した。人権研修会で、その都度テーマを取り上げることで、障がい者への合理的配慮への理解促進を図っている。 障がい者理解促進強化のため地域自立支援協議会の研修会を実施した。			
③　障害者の権利擁護・虐待防止	障害者の権利や財産を守るため、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、障害者への虐待を防止するため、家族のストレス緩和のための支援の充実を図るとともに、障害者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。					障がい者の尊厳を守るため、広報紙のほか、地域自立支援協議会運営会議で障害福祉サービス事業所に対し、虐待防止について周知するなどの啓発を行った。 相談者からの相談においても医療機関との連携を図った。 虐待に関して市民や障がいサービス事業所からの通報が行われ早期対応ができた。 障害者差別解消法の周知を広報紙及び民生委員･児童委員協議会や障がい者団体等に行った。 また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員向け対応要領の研修会を行った。障害者差別解消法について福祉課でマニュアルを作成し、毎年新入職員研修で講義をしている。 尾張北部権利擁護支援センターや関係機関と連携し、障がい者の権利擁護の支援の充実が図られている。 ２市２町で講演会や研修会を開催し、周知･啓発に努めた。	虐待の防止、早期発見、対応のため、関係機関と連携していくネットワーク構築について検討する必要がある。 成年後見制度について尾張北部権利擁護支援センターと連携を図り市民や事業所へ周知・啓発を行っていく必要がある。	関係機関との連携により権利擁護や虐待対応のネットワーク整備を強化していく。	○
④　ボランティア活動の充実	障害者の日常生活や社会参加への支援が身近に行われるよう、社会福祉協議会と連携して、手話や要約筆記の講座などを通し、障害者を支援するボランティアの育成に取り組みます。また、支援が必要な障害者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。					社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座への協力、音訳サークル・点字サークルとの意見交換を実施し、障がい者支援の充実、ボランティアの育成、活動支援ができた。 平成 29 年度に開催した「視覚障がい者のつどい」に参加した団体が、定期的な活動の中で音訳・点字のボランティアと交流を保ち、参加者も少しずつ増えており、点字・音訳ボランティアのサポートのもと定期的に活動をしている。 防災訓練に手話や要約筆記のサークルがボランティアとして参加した。	引き続き、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能の充実を図る取組を検討する必要がある。	障がい者を支援するボランティアの育成に取り組んでいる岩倉市社会福祉協議会の活動を支援する。	○
（４）障害児支援の充実									○
①子どもの障害の早期発見と早期対応	乳幼児健康診査などを通して乳幼児の障害の早期発見に努めます。また、早期対応を図るため、専門機関等と連携しながら、適切な相談・指導に努めるとともに、あゆみの家を中心とした療育体制の充実を図ります。					保健センターとあゆみの家で連携し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて、医療機関への受診勧奨や健診事後指導教室への参加を勧め、障がいの早期発見、早期療育に努めた。 事後指導教室は、年齢に応じて適切な時期に支援することができている。 また、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室の案内を行い、子どもの発達が気になる保護者に対して、相談や支援の機会の周知を行った。 あゆみの家が中心となって、保護者への支援とともに関係する施設の職員へ支援を行うとともに、あゆみ教室の保育士と保健センターの保健師、作業療法士が健康診査や療育等の場を共有する体制をとり、それぞれの専門的視点から支援方法を検討し評価することで、よりよい支援につなげた。	就園年齢が低くなってきているため、就園までに適切な指導が保護者及び子どもに十分にできない状況が出てきている。 精神発達面に関する療育や医療機関への受診に同意が得られない保護者に対しては支援が困難である。	障がいの早期発見と療育につなげられるよう専門機関や関係部署と連携し支援を強化していく。	○
②　継続した相談支援体制の確立	障害のある子どもと親が、その障害の程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、サポートブックの活用など保育園や学校等の関係機関との連携を密にした相談支援体制の強化に努めます。					あゆみの家卒園後の１年間は、児童に作業療法士が直接支援をする機会をつくり、保護者からの相談に応じている。	保育園、幼稚園、小・中学校、児童館の巡回相談において、継続支援していくための連携体制を組織の中で明確に位置付ける	引き続き、関係する施設の職員に対し、情報提供等を行い、障がいへの	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">単位施策の名称</th><th colspan="5">単位施策の成果指標</th><th colspan="2">個別施策の実施状況と課題</th><th rowspan="3">今後の取組及び方向性</th><th rowspan="3">評価</th></tr>
<tr><th>指標名</th><th>基準年度及び基準値</th><th>実績値
H30</th><th>実績値
R1</th><th>目標値
R2</th><th rowspan="2">実施内容及び評価理由</th><th rowspan="2">積み残し課題（新たな課題）</th></tr>
<tr><th></th><th>個別施策の名称</th><th colspan="5">個別施策の内容</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5"></td><td>継続した支援が受けられるよう保育園の入園や小学校入学、児童クラブ利用にあたり、関係者に必要な情報提供を行った。
サポートブックを活用して、関係施設間で継続的な支援を円滑に進めた。
また、関係する施設の職員への支援として、指導保育士や作業療法士がスクールソーシャルワーカーとともに保育園、幼稚園、認定こども園、小学校や放課後児童クラブへ巡回し、対応方法等について相談や情報提供を行った。巡回相談を行うことで保健センターの機能についての理解が深まり、関係機関から保護者に保健センターへの相談を勧奨するなど連携した支援体制が整ってきている。
あゆみの家が中心となって、保護者への支援とともに関係する施設の職員へ支援を行い、また、関係する施設間で職員の交流を積極的に行って、連携を密にした。</td><td>必要がある。
あゆみの家に通所している子どもの保育園の入園の要件について、検討していく必要がある。</td><td>理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援体制を構築していく。</td><td></td></tr>
</table>

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［A］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第２節　市民福祉	責任者	所属	福祉課
基本施策	４　地域福祉	総合計画書記載ページ	P57－60		氏名	富　邦也
施策がめざす将来の姿	●住民同士のつながりが深まり、互いに支え合い、困った時には助け合えるようなまちになっています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・地域福祉計画の推進及び次期計画の策定では、地域福祉計画を推進するなかで、福祉意識の醸成や地域福祉活動に努め、安心して生活できる環境づくりが図られている。 　また、第２期岩倉市地域福祉計画の推進においては、小学校区を単位に地域のつながりの強化をめざし、いわくら福祉市民会議を小学校区ごとに開催した。 　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に向けて、庁内外の関係機関と協議を進めている。 ・安心して地域で生活できる環境づくりでは、避難行動要支援者名簿、災害時要配慮者支援体制マニュアルを作成及び福祉避難所を設置し、災害時の支援体制づくりに努めた。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値 年度	基準値 基準値	現状値 H27	現状値 H28	現状値 H29	現状値 H30	現状値 R1	目標値 R2	算出根拠
	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	%	H25	78.8	-	84.8	84.3	81.0	-	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	ひとり暮らしや心身に障害がある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	%	H26	48.2	-	50.3	48.2	-	-	60.0	・市民アンケートによる

［B］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標 指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題 実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）地域福祉計画の推進及び次期計画の策定	地域福祉計画策定	H24 第１期策定済（H26）	第２期策定済	第２期策定済	第２期策定	【指標数値の分析】 ・地域福祉計画については、策定済み。			○
①　地域福祉計画の推進及び次期計画の策定	地域福祉を総合的に推進するため、市民や地域福祉に関わる専門職、ボランティア団体、社会福祉協議会と協働し連携して、地域福祉計画の具体的な施策を推進します。また、多様化・個別化した地域福祉課題に対応するため、次期計画では地域性を考慮した計画づくりを目指します。					第２期計画では、小学校区ごとに地域課題を抽出し、それを解決していくための具体的な活動を住民活動計画として推進している。令和元年度はいわくら福祉市民会議を小学校区ごとに開催した。 　また、いわくらあんしんねっとの推進において、福祉関連の事業者や専門職を対象に顔の見える連携交流会を２回開催した。 　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に向けて、庁内連携会議と断らない相談準備検討会議を設置し開催した。	小学校区での具体的な取組を岩倉市社会福祉協議会と協働で実施しているが、共同事務局として関係を強化していく必要がある。 　多岐に渡る地域福祉分野の取組を推進するため、庁内連携を強化する必要がある。 　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に向けた検討を進める必要がある。	小学校区ごとの取組を継続し、地域が主体性を持って地域課題に向き合うよう取り組む。 　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に向けて、関係部署や関係機関と協議を進める。	○
（２）市民の福祉意識の醸成	福祉講座・福祉実践教室等の参加者数	1,337 人(H26)	941 人	954 人	1,500 人	【指標数値の分析】 ・福祉講座・福祉実践教室等の参加者数については、地域福祉推進フォーラム、福祉実践教室、ボランティア養成講座（要約筆記、音訳、点訳、災害）が対象。 　福祉実践教室の受講者平成 30 年度 852 人に対し、879 人と 27 人の増（対象学年児童数の変化のため）。 　地域福祉推進フォーラム参加者平成 30 年度 45 人に対し、63 人と 18 人の増。 　平成 28 年度までボランティアセンター事業として中学生を対象に福祉教育講座を実施していたが、平成 29 年度からは学校で実施しており、社会福祉協議会としては未実施のため減（平成 28 年度は 397 人参加)。			○
①　地域福祉意識の醸成	地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。					地域福祉推進フォーラムを開催し、地域福祉の先進的な取組を学び、地域づくりを検討する機会を提供した。	地域の行事を開催するためには、既存のつながりを維持するか、新しい活動を生み出すことが必要である。 　既存団体は高齢化や後継の問題を抱えている。これまでつながりのなかった住民や世代に関心を持ってもらうよう、地域のつながり強化と、イベント情報などの周知方法を検討する必要がある。	地域における住民のつながりを強化できるよう、小学校区や区で取り組める仕組みを検討し実施していく。	○
②　福祉教育の充実	高齢者や障害者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座や認知症サポーター養成講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。					社会福祉協議会と連携して、市内全小中学校で年１回手話や車いすなどの福祉実践教室を開催したのをはじめ、中学生向けに青少年等ボランティア体験学習の実施や子どもから大人までを対象とした認知症サポーター養成講座等を定期的に開催し、幅広い世代へ福祉教育を推進した。	講座終了後に、様々な場面で高齢者や障がい者などと関わる機会や実践につながるような取組が必要である。	実施している講座の充実を図りながら、新たな講座を検討している岩倉市社会福祉協議会を引き続き支援していく。	○

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称／個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名（個別施策の内容）	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（３）地域福祉活動の充実・支援	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数	1,576 人(H26)	4,924 人	4,826 人	1,600 人	【指標数値の分析】 ・社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数については、解散したボランティア団体や団体の高年齢化により減。 ・ボランティア養成講座受講者数については、ボランティア養成講座（要約筆記、音訳、点訳、災害）のうち、災害ボランティア講座が新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止したため減。(H30 実績は 29 人)			○
	ボランティア養成講座受講者数	26 人(H26)	44 人	10 人	65 人				
①　社会福祉協議会の機能強化	社会福祉協議会が地域福祉の中心的な役割を果たせるように、人材の育成や組織の充実など活動を進めるための支援を行います。					地域福祉計画の推進を通して、市民とともに協働で地域課題の解決に取り組んだ。 社会福祉協議会補助金により組織の支援を実施した。	地域福祉のニーズに合わせて、社会福祉協議会に求められる機能の検討が必要である。	社会福祉協議会が市内の地域福祉の要であるため、時代のニーズに合わせた機能の検討、人材の育成をしていく。	○
②　地域福祉の担い手の育成	地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組みます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会と一体となって支援します。					手話、音訳、要約筆記などのボランティア養成講座を開催したほか、地域福祉計画の推進を通して、福祉活動に参加する担い手を育成した。 いわくら福祉市民会議の参加者に地域リーダー協働講演会への参加を促した。	福祉活動に参加する人材を継続して増やしていく必要がある。	引き続き、地域福祉のニーズは多様化しており、人材育成や組織の充実を図っていく。	○
③　地域コミュニティを担う団体への支援	地域コミュニティの中心的役割を果たす行政区等や民生委員・児童委員協議会の育成と活動支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブをはじめ、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。					いわくら福祉市民会議で小学校区ごとの会議を開催し、地域住民が地域課題を主体的に捉える機会を作った。	少子高齢化の中、各種団体が活動を継続できる支援のあり方を検討していく必要がある。	各種団体と地域住民の関係性を強めていけるよう支援を行う。	○
（４）安心して地域で生活できる環境づくり	まちの縁側の数	7 か所（H26）	15 か所	23 か所	15 か所	【指標数値の分析】 ・まちの縁側の数については、地域サロン（まちの縁側）は地域の居場所として長寿介護課や社会福祉協議会が推進しており、地域福祉計画でも進めるため今後も伸びる要素がある。 ・福祉避難所数については、第２みのりの里を指定し、平成 31 年４月で 11 か所になった。			○
	福祉避難所数	2 か所(H26)	10 か所	11 か所	4 か所				
①　支え合いのネットワークづくり	支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会を中心として、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組みます。					福祉・保健・医療・介護等の専門職のネットワークづくりを目的に、社会福祉協議会とともに「顔の見える連携交流会」を開催した。 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に向けた検討として、「断らない相談準備検討会議」を開催し、社会福祉協議会も加わって協議を進めた。	専門職間だけでなく、地域福祉協力者団体や組織を含め、より重層的にネットワークをつくることが必要である。 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備では社会福祉協議会の関わり方も検討を進める必要がある。	様々な関係者と情報共有しながらネットワークづくりを進めていく。 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備を進める。	○
②　地域における見守り・支援体制づくり	「高齢者福祉・介護保険」の再掲（P46）								
③　地域福祉活動拠点の充実	地区の公会堂などを地域福祉活動の拠点として位置付け、活用を図ります。また、まちの縁側づくり事業を推進し、地域住民が気軽に集える場づくりに努めます。					地域福祉計画の推進においては、いわくら福祉市民会議を小学校区ごとに会議を行い、校区内の公会堂を積極的に活用した。 地域福祉推進フォーラムは地域サロンをテーマとし、市内外の状況を発信した。	地域福祉活動の拠点をどこに置くかについては、地域住民や社会福祉協議会及び庁内関係課との検討が必要である。	第２期地域福祉計画では、小学校区で地域の会議を進めていく。 地域資源の活用を提案する。	○
④　災害時要配慮者の支援体制づくり	災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするための体制づくりを進めます。また、災害時要配慮者が適切な避難生活を送れるようにするため、避難所の環境整備を図るとともに、地域の社会福祉施設が福祉避難所として活用できるように努めます。					災害発生時に自ら避難することが困難な人の情報を集め、避難行動要支援者名簿を作成した（半年更新）。 また、災害のない平常時から災害に備えるために、個人情報の提供に同意した人の個別避難支援計画を自主防災会、民生委員等の協力を得て作成した。	個人情報の提供に同意しない人や返事がない人への働きかけを検討する必要がある。 実際の災害を想定した名簿の活用による訓練が必要である。	救護活動が円滑に行われるように行政・地域の体制づくりを検討する。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第３節　社会保障	責任者	所属	市民窓口課
基本施策	１　福祉医療	総合計画書記載ページ	P61-62		氏名	近藤　玲子
施策がめざす将来の姿	●高齢者や障害のある人、子どもや母子・父子家庭等の人たちが、安心して医療を受けることができ、健康に暮らしています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・福祉医療制度の充実では、子ども医療など県内では、一部対象者を拡大する動きがあるが、市単独事業に対する市財政への負担が大きく、都道府県や市町村間で格差があるため、全国一律の制度として実施されるよう市長会等を通じ国へ要望を行った。 ・福祉医療制度の周知と適正化では、広報紙やホームページ等での周知を図るとともに、関係部署と連携し、制度の適正な運用に努めた。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	子ども、障害者等の医療費の助成に満足している市民の割合	％	H25	74.6	－	83.1	79.9	79.2	－	72.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（1）福祉医療制度の充実									◎
①　福祉医療制度の充実	近隣市町の動向や社会情勢を考慮しながら、福祉医療制度の充実に努めます。また、制度の充実について国・県に要望します。					福祉医療制度については、本市では中学３年生までを対象としている子ども医療などで、一部の市町村において対象者を拡大する動きがある。 子ども医療は、都道府県や市町村間で格差がないよう全国一律の制度としての実施を市長会等を通じ国へ要望を行った。	子ども医療は、市単独事業に対する市財政への負担が大きいことから、国の制度として実施されるよう、市長会等を通じ、引き続き国へ要望する必要がある。	近隣市町の動向や社会情勢を考慮しながら、福祉医療制度の充実に努める。	◎
（2）福祉医療制度の周知と適正化									◎
①　福祉医療制度の周知と適正化	支援が必要な人を的確かつ適切に支援するために、関係部署との連携を密にして、対象者の正確な把握と制度の周知徹底に努めます。また、福祉医療制度を維持していくため、制度の適正な運用に努めます。					広報紙（年２回）、ホームページへの掲載により、福祉医療制度の周知に努めた。 また、関係部署と連携を密にとり、対象者を把握し、未申請者の発生を防ぐよう努めた。	未申請者の発生を防ぐため、引き続き関係部署と連携を密にし、対象者の正確な把握に努めるとともに、福祉医療制度の周知を図ることが必要である。	関係部署との連携を密にして、対象者の正確な把握と制度の周知に努める。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第３節　社会保障	責任者	所属	福祉課
基本施策	２　低所得者の生活支援	総合計画書記載ページ	P63-64		氏名	富　邦也
施策がめざす将来の姿	●生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、だれもが健康で文化的な生活を送っています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・自立支援の充実では、自立相談支援事業を中心に家計改善支援事業、食糧支援事業、住居確保給付金事業を通じて、生活困窮者の生活全般に関わる相談支援を実施し、相談内容に応じて必要な機関につなぐことができた。 ・適切な保護の実施では、生活自立支援相談室、地域包括支援センター、学校等の関係機関との情報共有や、民生委員等の地域の見守りを通じて、保護を必要としている世帯や生活に困窮している世帯の把握に努めたことで、自立支援相談につなげることができた。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	就労による自立世帯数	世帯	H26	2	12	11	10	11	7	10	

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	単位施策の成果指標：指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題：実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）自立支援の充実	生活保護受給者のうち就労者数	12人(H26)	21人	24人	15人	【指標数値の分析】 ・生活保護受給者のうち就労者数については、ハローワークによる巡回相談の利用と就労支援員の関わりによる相乗効果もあり、数値を達成している。			◎
①　相談体制の充実	生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業で設置した生活自立支援相談室を活用し、生活に困ったときに速やかに相談が受けられるよう相談体制の充実に努めます。また、相談者に応じた支援方法等の適切なアドバイスができるように、主任相談支援員、ケースワーカーの資質向上を図ります。					自立相談支援事業を中心に家計改善支援事業、食料支援事業、住居確保給付金事業を通じて、生活困窮者の生活全般に関わる相談支援を実施したことで、生活相談をする場として利用され、相談内容に応じて必要な機関につなぐことができた。	必要に応じてその他任意事業についても具体的な取組を検討する必要がある。	生活困窮自立支援法の制度に基づき、引き続き生活困窮者に関する相談支援事業を行う。	◎
②　自立した生活に向けた支援	被保護者が自立した生活を送ることができるよう、ケースワーカーによる家庭訪問等により、被保護世帯の状況を把握し、適切な支援に努めます。また、ハローワークと密接な連携をとり、就労支援員を中心とした就労支援プログラムによる就労支援に取り組みます。					ケースワーカーによる訪問や面談を通じて、被保護者世帯の実態把握に努め、個別の状況を勘案しながら就労支援員とともに就労支援に取り組んだ。ハローワーク、医療機関や施設などと連携しながら支援することができた。	被保護者世帯の実態把握や就労支援を行うための更なる関係性の構築が必要となる。	引き続き、被保護者世帯の実態把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を行う。	◎
（２）適切な保護の実施									◎
①　要保護世帯の的確な把握	生活困窮者への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。					生活自立支援相談室、地域包括支援センター、学校等の関係機関との情報共有や、民生委員等の地域の見守りを通じて、保護を必要としている世帯や生活に困窮している世帯の把握に努めたことで、自立支援相談につなげることができた。	支援体制の構築を広げるため、定期で行われる支援調整会議への参加機関を増やす必要がある。	支援調整会議を通じて、関係機関とケースワーカーの情報共有を行うことで、対象世帯の状況把握に努める。	◎
②　的確・迅速な生活保護の実施	生活保護の申請者には、複数の職員が面接して問題点を的確に把握し、査察指導員、ケースワーカーによるケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護開始に努めます。また、生活保護期間内においても、必要な調査により保護要件の確認を行います。					保護の申請に際しては、複数の職員による対応で状況把握を行い、各種調査により受給要件を満たしたものについては、迅速に保護の決定を行った。	保護の適正実施に向けて引き続き、職員の資質向上を図るため、知識やケースの共有に努める必要がある。	保護の適正実施に向け、迅速な処遇決定と各種調査を定期で行う。	◎

第４次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

［Ａ］基本施策の総括的評価

章	第１章　安心していきいきと暮らせるまち	節	第３節　社会保障	責任者	所属	市民窓口課
基本施策	３　公的医療保険・年金	総合計画書記載ページ	P65－66		氏名	近藤　玲子
施策がめざす将来の姿	●安定した医療保険制度の下で、安心して医療を受けられるまちになっています。 ●老後も健康で安心して暮らせるまちになっています。	基本施策の実施状況・成果［総括的評価］	・公的医療保険制度の適正な運用では、生活習慣病の予防のため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上に努めた。 医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を実施するなど、医療費の適正化に努めた。 外国人サポート職員の配置や、休日納付窓口の開設により納税環境を整備したほか、口座振替受付サービスや口座振替の原則化により口座振替の促進に努めた。 現年度対策として、催告書等で連絡のない者への個別訪問を行うとともに、差押えの執行をするなど収納率向上に努めた。 ・公的医療保険・年金制度の周知・啓発では、市民が正しく制度を理解し、適切な制度の加入等ができるように、広報紙等の活用により制度の周知・啓発に努めた。			

目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	

［Ｂ］単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 / 個別施策の名称	指標名 / 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
（１）公的医療保険制度の適正な運用	特定健康診査受診率	41.7％(H26)	39.7％	40.0％	60.0％	【指標数値の分析】 ・特定健康診査受診率については、平成29年度、30年度と連続して減少しており、令和元年度は前年度を上回ったが、令和２年度の目標値と大きく乖離している。周知・啓発に取り組んでいるものの、被保険者の健診に対する意識の向上が図られていないこと、また、受診環境などが受診率の上がらない要因として考えられる。 ・国民健康保険税収納率については、外国人サポート職員を配置することで、外国人納税者に対し、納税について理解をしてもらうことや口座振替受付サービスの利用促進に努め、収納率向上につなげている。			○
	国民健康保険税収納率	90.7％(H26)	91.4％	91.7％	91.5％				
①　生活習慣病の予防	市民が健康に生活できるよう、特定健康診査の受診を促進します。また、受診結果により特定保健指導の対象となった人に対しては、その受診を勧奨し、生活習慣病の予防に努めます。					人間ドック費用助成事業を実施するとともに、管理栄養士が人間ドック費用助成の受付時に必要に応じて、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。 生活習慣病予防のため、血糖値や血圧が高い人に対して、保健師や管理栄養士が電話、窓口による医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。 特定健康診査の受診率向上のために５年連続未受診者に対する受診勧奨として、個別通知や電話による受診勧奨を行った。 特定保健指導については、新たに、特定保健指導集中実施期間として、２月に４日間、指導率向上につなげる取組を保健センターで実施し、31人の初回面接を実施することができた。	生活習慣病予防のために、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図る必要がある。 特定健康診査の受診環境の改善を図る必要がある。	特定健康診査及び特定保健指導は、引き続き、個別通知や電話により、受診率の向上に努める。 また、引き続き、特定保健指導集中実施期間を設け、実施率の向上に努める。 令和２年度から新たに、特定健康診査受診勧奨業務を委託する。AIを用いた特定健康診査及び医療の受診状況の分析により、効率的かつ効果的な受診勧奨を行うことで、特定健康診査の受診率向上を図る。	○
②　医療費の適正化	公的医療保険制度を健全に維持するため、年間を通して医療費通知をするとともに、重複・多受診世帯に対する適正受診の指導やジェネリック医薬品の周知と利用促進を図り、医療費の適正化に努めます。					ジェネリック医薬品の差額通知等により、使用割合は、増加傾向となっている。医療費通知及び重複・多受診世帯に対する受診状況の照会等により、適正受診の意識向上に努めている。	個別通知、広報紙及びホームページで医療費適正化の周知に努める必要がある。	引き続き、個別通知、広報紙及び市ホームページで医療費適正化の周知に努める。	○
③　収納率の向上	公的医療保険制度を健全に維持するため、コンビニエンスストアでの収納や口座振替など納付しやすい制度の周知や徴収体制の充実強化を図るとともに、短期被保険者証等の発行により面談の機会を増やすなどして、収納率の向上に努めます。					毎月第３日曜日に休日納付窓口を設け、納税機会の拡大を図った。 封筒に休日納付窓口の実施を掲載し、周知した。 外国人滞納者には、外国人サポート職員を配置し、徴収体制を強化した。 納税通知書の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サ	新たな収納方法を検討したが、導入に至っていない。 新たな収納方法について、クレジット納付に限らず、他の方法についても費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。	引き続き、収納率の向上に向けて取り組んでいく。	◎

第 4 次岩倉市総合計画　基本施策評価シート

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標 指標名 個別施策の内容	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	個別施策の実施状況と課題 実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）	今後の取組及び方向性	評価
						ービスの利用促進に努めた。 滞納者に対し、地区ごとに担当職員を割り当て、徹底した財産調査を行い、催告書等で連絡がない者や約束不履行の者に対し、財産の差押えや公売を実施した。 短期被保険者証等の発行により面談の機会を増やすなどして、収納率の向上に努めた。			
（2）公的医療保険・年金制度の周知・啓発									○
①　公的医療保険・年金制度の周知・啓発	公的医療保険制度・年金制度への市民の理解を深めるとともに、適切な制度加入等ができるように、広報紙・ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより制度の周知に努めます。					公的医療保険制度や年金制度の啓発記事を広報紙やホームページへ掲載し、積極的な周知に努めた。制度をよりわかりやすくするため、リーフレット等の改善に努めた。	市民が理解しやすい制度の周知・啓発に努める必要がある。	引き続き、市民が理解しやすい制度の周知・啓発に努める。	○
（3）国や県への要望									○
①　公的医療保険制度に関する要望	国民健康保険制度への国の財政支援の拡充と広域化により市町村が担う事務の平準化、効率化等が促進されるよう国に要望していきます。					県・市懇談会を通じ県に対して、市町村間の公平性が担保された国保事業費納付金等が提示されることを要望した。 また、市長会を通じ国に対して、広域化に伴う財政的な変動により、加入者へ急激な負担が生じないよう財政支援の拡充を要望した。 事業費納付金の算定に当たっては、国保運営方針連携会議において、全市町村の意見を踏まえた議論により、算定ルールが決定されている。	市町村が担う事務の平準化、効率化等については、これまで各保険者が実施してきた状況が様々であるため、課題が多い。	引き続き、機会を捉えて、国へ財政支援等を要望する。	○
②　年金相談の要望	年金制度の理解促進と制度に対する不安解消を図るため、年金出張相談所の充実を日本年金機構に要望していきます。					隔月での年金出張相談所が毎月実施となるよう、日本年金機構一宮年金事務所に要望した。	日本年金機構一宮年金事務所の体制として、年金出張相談所の毎月実施は困難であるということが示されている。	引き続き、日本年金機構一宮年金事務所へ年金出張相談所が充実するよう要望する。	○